

環四沿道（高輪三丁目）地区まちづくりルール

●まちづくりの理念（まちづくりビジョンより）

安心して快適な生活と、まちの賑わいが共存し、発展していくまち

まちづくりルールはこの理念の実現を目指し、住民自らが自主的に取り組むべきまちづくりの活動の考え方を示したものです。



1

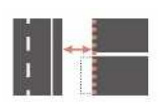
みどりや景観を
保全するためのルール



ルール1-1
崖線や街の緑の保全・育成に
努める



ルール1-2
歴史と文化の薫る街の景観に
配慮する



ルール1-3
風格ある街並みの形成に努める

2

環四沿道の賑わいづくりと
快適な住環境の共存のためのルール



ルール2-1
環四沿道のにぎわい形成に努
める



ルール2-2
住環境に配慮した店舗営業に
努める



ルール2-3
敷地が細分化しないよう努める

3

道路・交通上の歩行者の安全を
確保するためのルール



ルール3-1
狭あい道路の解消に努める



ルール3-2
道路通行の障害にならない
よう配慮する



ルール3-3
避難経路の確保に努める



ルール3-4
歩行者の安全確保に努める

4

まちを美しく保ち
環境を向上させるためのルール



ルール4-1
ゴミ出し等のルールを守る



ルール4-2
清掃活動を心掛ける



ルール4-3
道路環境の向上に努める

●この地区まちづくりルールの考え方を推し進め、特に重要な内容については、地区計画などの都市計画として位置づけを持った、まちづくりのルールへと発展させることを目指します。